

V. 和光市環境マネジメントシステム

本計画の目標の達成に向けて、独自の「和光市環境マネジメントシステム」に基づき、進行管理を行います。このシステムは、計画（Plan）－実施・運用（Do）－点検・評価・公表（Check）－見直し（Act）という、PDCAサイクルを継続的に推進、改善していく仕組みです。

P

計画（Plan）

（１）環境方針の制定、周知・公表【随時】

最高責任者（市長）は、本計画の目標の達成に向け、市の取組姿勢を示す、和光市環境方針を定めます。

環境推進事務局は、環境方針を職員に周知するとともに、広報やホームページ等を通じて積極的に公表します。

（２）エコオフィス手順書の見直し【随時】

環境推進委員会は、本計画の目標及び環境方針に沿って、職場での具体的な取組方法を示す、エコオフィス手順書を策定しています。取組状況などを受けて、必要に応じて見直します。

D

実施・運用（Do）

（１）職場での環境保全活動の周知徹底【随時】

各職員は、環境方針及びエコオフィス手順書に基づく取組を実践します。

各課長は、職員に取組の実践を呼びかけ、指導します。

（２）供給者・請負者に対する管理【発注時】

環境方針及びエコオフィス手順書に基づく取組の実践を拡大していくため、各課長は、工事請負者・納入業者及び外部委託先に対し、環境方針及び環境上配慮すべき事項を仕様書等に明記して伝達します。

（３）職員研修【年１回以上】

エコオフィス推進事務局は、人事担当課と連携し、職員の環境意識を高めるための研修を実施します。新規採用者については、人事担当課が行う新規職員研修において実施します。

(4) エコオフィス推進委員会の運営【随時】

エコオフィス推進事務局は、「和光市エコオフィス推進委員会設置要綱」に基づき、エコオフィス推進委員会を運営します。

また、推進委員は、エコオフィス活動の日常的な点検や地球温暖化防止に関する研究を進めます。

C

点検・評価・公表 (Check)

(1) 取組状況の点検【毎月】

各課長は、本計画に基づく取組状況（チェックリスト）を点検・記録し、庁内LANを通じて、環境管理責任者に提出します。

(2) 環境負荷量等の点検【年度末】

エコオフィス推進事務局は、環境負荷量等（温室効果ガス排出量を含む）を調査し、本計画の目標の達成状況を把握し、環境管理責任者に提出します。

(3) 公表【年1回】

エコオフィス推進事務局は、(1)～(2)の結果をとりまとめ、最高責任者（市長）に報告します。また、とりまとめた結果を職員に周知するとともに、広報やホームページ等を通じて積極的に公表します。

A

見直し・展開 (Act)

(1) 見直しの実施【随時】

最高責任者は、点検・評価・公表の結果に基づき、環境方針を見直すとともに、本計画の見直しや職員の取組の徹底などについて、環境管理責任者に指示を行います。

～ 市民等への普及 ～

すべての職員は、市役所での事務事業はもとより、一市民として、環境に配慮した生活を送るよう心がけます。

各課長は、市役所の取組成果を踏まえ、市民等に普及・啓発を行います。